

平成23年

乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会会議録

+

開会：平成23年12月22日

## 平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

## 目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	2
○開 会	.....	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	副議長選挙	4
○日 程 4	管理者諸報告	4
○日 程 5	定期監査、例月出納検査結果の報告	7
○日 程 6	第8号議案 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償 等に関する条例の一部改正について	7
○日 程 7	第9号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例 の一部改正について	8
○日 程 8	第10号議案 平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補 正予算（第1号）	1 3
○閉 会	.....	1 8

+

+

平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会

議 事 日 程

平成23年12月22日(木)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	小野 哲 議員	常盤 ゆかり 議員
	長尾 美矢子 議員	
長岡京市	大谷 厚子 議員	上村 真造 議員
	野坂 京子 議員	
大山崎町	森田 俊尚 議員	朝子 直美 議員
	加賀野 伸一 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

服部 香菜 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者(12名)

久嶋 務	管理者(向日市長)
小田 豊	副管理者(長岡京市長)
江下 傳明	副管理者(大山崎町長)
南出力利	監査委員
上田久幸	事務局 局長
栗山博臣	会計管理者(向日市会計管理者)
谷川康信	事務局 次長
安田志津香	乙訓若竹苑施設長
渡辺三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
土井敏弘	介護障害審査課長
藤本正次	総務課 主幹
河原崎清隆	総務課 主幹

## ○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 会期の決定

日程 3 副議長選挙

日程 4 管理者諸報告

日程 5 定期監査、例月出納検査結果の報告

日程 6 第8号議案

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

(追加)

日程 7 第9号議案

乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

日程 8 第10号議案

平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第1号)

+

## ○会議録署名議員

向日市 常盤 ゆかり 議員

長岡京市 上村 真造 議員

+

(開会 午前9時58分)

○森田俊尚議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、先般の長岡京市議会の役員改選によりまして、10月24日付本組合議員として、大谷厚子議員、上村真造議員、野坂京子議員を新たにお迎えすることになりました。ここにご紹介させていただきます。

それでは、簡単にごあいさつをお願いいたします。

大谷厚子議員。

○大谷厚子議員 おはようございます。長岡京市議会から参りました大谷厚子でございます。乙福議会は初めてでございますけれども、一生懸命2年間頑張ってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○森田俊尚議長 上村真造議員。

○上村真造議員 おはようございます。長岡京市の上村真造でございます。私も初めてでございますが、精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○森田俊尚議長 野坂京子議員。

○野坂京子議員 ただいまご紹介にあずかりました野坂京子でございます。私も乙福の方は初めてでございますけれども、また乙訓の福祉のさらなる向上のためにと、精いっぱい任務を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の常盤ゆかり議員、長岡京市の上村真造議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

日程 3、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、先ほど開催いたしました議員全員協議会でご審議いただきましたとおり、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、議長により指名推選の方法により行いたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。副議長については、長岡京市の上村真造議員を指名いたします。

お諮りいたします。上村真造議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本乙訓福祉施設事務組合議会副議長は長岡京市の上村真造議員と決しました。

ただいま当選されました上村真造議員から、一言ごあいさつを賜りたいと存じます。

○**上村真造議員** ただいま、皆様のご推挙によりまして、副議長という大役を仰せつかることになりました上村真造でございます。何分ふなれではございますが、皆様のご協力のもと、議長を支え精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご協力、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○**森田俊尚議長** ありがとうございます。

それでは、副議長席にお座りいただきたいと思っております。

日程 4、管理者諸報告であります。

久嶋管理者。

○**久嶋 務管理者** 改めまして、おはようございます。

本日ここに、平成 23 年乙訓福祉施設事務組合議会第 4 回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

報告に入ります前に、先般の長岡京市議会の議員役員改選によって、本組合議員に大谷厚子議員、上村真造議員、野坂京子議員を新たにお迎えすることとなりました。議員の皆様方におかれましては、本組合発展のためこれからもご指導、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ただいま本組合副議長に上村真造議員が就任されましたことを、心からお

祝い申し上げますとともに、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、9月以降の報告をさせていただきたいと思えます。

最初に、総務関係でございます。

乙訓福祉施設事務組合職員採用試験を実施いたしました。選考の結果、事務職員2名を来年、平成24年4月から採用する予定でございます。

若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援38名、生活介護6名、合わせて44名となっております。市町別の利用者数は、向日市が12名、長岡京市が23名、大山崎町が6名、京都市が3名であります。なお、就労移行支援は、現在利用者はございません。

また、地域活動支援センター事業は、登録者数20名、市町別は、向日市が1名、長岡京市が15名、大山崎町が4名であります。日中一時支援事業の登録者数は40名であります。

行事でございますけれども、各事業におきまして、日帰り旅行を行いました。生活介護では、公共交通機関を利用する初めての試みで、JR、トロッコ列車、馬車に乗る経験もしてまいりました。地域活動支援センターでは、利用者の希望で海遊館、また就労継続支援は天王寺動物園へ行ってまいりました。

10月12日には、地域活動支援センターの保護者交流会を行いまして、保護者5名参加のもとで、特に親亡き後の生活への不安について多く語られました。また、就労継続支援では、個別面談をする機会を設け、利用者、保護者、指導員とで、作業、工賃、生活面等について話し合いをいたしました。

次に、利用者の健康管理です。年間事業計画に基づきまして、歯科健診、口腔衛生指導、内科健診を実施いたしました。

バザーにつきましては、自主製品の売り上げ向上及び地域との交流を目的に、長岡京ガラシャ祭、向日市まつりをはじめ恒例のイズミヤバザーなど多くの催し物に出展いたしました。

研修では、サービス管理責任者指導者養成研修をはじめ、京都府新人研修会など多くの研修会、セミナーに積極的に参加、派遣をしております。

10月27日には、若竹苑の保護者会主催の学習会が開催されまして、住みなれたまちで安心して豊かに暮らし続けるために、高齢知的障がい者の地域生活支援の現状と課題をテーマに、仏教大学の先生からご講演をいただき、職員3名も出席いたしました。

見学実習では、自立支援協議会のヘルパー養成研修講座の受講者や静岡県湖西市の福祉事務所、新しく乙訓福祉施設事務組合議会議員になられた長岡京市の議員3名など、多くの方が見学に来られました。また、長岡京市内の小学校の児童の体験学習、向日が丘支援学校高等部の3年生の実習及び社会福祉実習を受け入れております。

次に、運営協議会の部会として、市町の担当者らと協議をする第2回若竹部会を10月19日に開催、第3回目を12月26日開催予定であります。

最後に、本年の支援は12月27日で終了、来年は1月5日から開始する予定であります。

ポニーの学校についてご報告させていただきます。

まず、10月以降利用状況ですが、週1回定期利用が89名、月1回定期外利用が20名、合わせて109名の利用となっております。内訳は、向日市が36名、長岡京市が67名、大山崎町が6名であります。

行事では、11月9日、秋の遠足を実施、14組の親子が参加、ミカン狩りを楽しみました。12月3日には、父母の会と共催でお楽しみ会を開催し、64組190人が参加し、マジックショーやもちつきなどをして楽しい半日を過ごさせていただきました。

職員研修としては、感覚統合療法セミナー、府療育教室指導者連絡協議会の研修会に参加いたしました。

最後ですが、本年の療育は12月22日終了、来年は1月10日からスタートであります。

次に、介護障害審査課の関係であります。

まず、介護認定審査会の本年4月から11月までの審査状況は、お手元にお配りさせていただいております資料のとおりであります。合議体を128回開催し、4,148件の二次判定を行いました。

障害程度区分認定審査会の審査状況でありますけれども、2ページに記載しておりますが、合議体を15回、100件の二次判定を行いました。

最後ですけれども、乙訓圏域障害者総合相談支援センターについてご報告させていただきます。

医療的ケア委員会では、ヘルパーが特定の対象者の在宅支援に入るため、個別ケア研修の実施について、地域生活支援部会では、向日が丘支援学校における空きスペースの放課後利用など、学校、地域の福祉的連携について、子ども部会では乙訓



ポニーの学校及びコラボねっと京都における就学前の児童に対する療育サービスの利用調整について、相談支援部会では、6か所の委託相談支援事業所や市町相談窓口での相談案件の効率的な連絡調整システムの確立などについて協議をさせていただいております。

今後、障害者自立支援法の改正内容がより具体化される中、乙訓圏域でのニーズに的確に対応するため、それぞれの課題における支援体制のあり方について、さらに協議を進めてまいります。

以上、簡単ではありますが、9月以降の報告とさせていただきます。

○森田俊尚議長 ありがとうございます。

以上で、管理者諸報告を終わります。

次に、日程5、定期監査及び例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

南出力利監査委員。

○南出力利監査委員 定期監査及び例月出納検査結果の報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、平成23年10月24日に、また、同法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を9月26日、10月24日及び11月24日に実施いたしております。同法第199条第9項及び第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

監査の概要及び検査の結果につきましては、お手元にお配りしております報告書のとおりでございます。なお、報告書のとおり、事務事業の執行及び各月の出納などについては適正に処理されておりました。また、予算執行につきましても、順調に執行されております。

以上で、定期監査及び例月出納検査結果の報告を終わります。

○森田俊尚議長 以上で、定期監査及び例月出納検査結果の報告を終わります。

日程6、第8号議案、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第8号議案、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

議案書の新旧対照表のとおり、障害者自立支援法の一部改正に伴い、条例の引用条項部分を整備するものであります。なお、この条例は附則によって、第1条の規

定は公布の日から、第2条は平成24年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第8号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第8号議案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。先ほど、提出がございました2議案につきまして、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、さよう決めます。

日程7、第9号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 日程7、第9号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の給与に関する条例の一部改正についてご説明させていただきます。

ご承知のとおり、政府は本年国家公務員一般職の給与について、平均7.8%削減する臨時特例法の成立を目指すため、年間0.23%1万5,000円の減額を求めた9月30日の人事院勧告の見送りを10月28日に閣議決定されました。

勧告の見送りは、戦後、昭和24年、第2次石油ショック後の昭和57年の過去2回だけで、例年のない措置となったわけであります。

一方、乙訓福祉施設事務組合におきましては、現下の大変厳しい経済社会情勢、地域の実情等を踏まえ、情勢適用の原則に基づき、労働基本権制約の代償措置とし

て、適正な給与水準を確保するもので、かねてから国民の理解を得てきた人事院勧告を尊重してまいりました。

しかし、今年は、政府の異例な対応や官民給与格差の解消策として、手当削減を勧告した京都府人事委員会勧告など、また均衡の原則に基づき、特に構成市町の大変厳しい財政状況、その職員、他の一部事務組合職員の給与実態等、それらすべての動向を参考にしながら慎重に検討の上、職員労働組合と団体交渉をして話し合いを重ねてまいりました。

結果、快くご理解をいただいて妥結に至り、本条例案の提案を承認していただいたところであります。

以上の理由から、職員等にとって大変厳しい状況ではありますが、このたび職員の給与に関する条例の一部を改正しようとするものであります。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

詳細については、事務局長の方からご説明させていただきます。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 それでは、引き続き私の方からご説明申し上げます。

ただいま、管理者の方からご説明がありましたように、他の地方公共団体の職員給与等を考慮するなど、均衡の原則にのっとり、本事務組合職員の給与の一部の改定を行おうとするものでございます。

改定内容につきましては、みずからの所有に係る住宅に居住する職員で、世帯主である場合に支給されていた住居手当、月額2,300円を1,300円に減額し、世帯主以外の職員の住居手当、月額1,000円を廃止するものでございます。

なお、施行期日につきましては、附則により平成24年1月1日から施行しようとするものでございます。なお、同じく附則によりまして、給与構造改革により抑制しておりました昇給を平成24年4月1日に対象者の抑制分1号級の回復を行うものでございます。

以上、条例一部改正案の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

○森田俊尚議長 常盤議員。

○常盤ゆかり議員 ただいま、ご説明いただきました。組合との話し合いの中で快く

快諾をされたということで、その中でいろいろお話が出たとは思いますが、その中身と、それから確認書を交わすまでのその経過、話しの中身を、少し、主なことがありましたらお聞かせいただきたいんですけども。

○森田俊尚議長 谷川事務局次長。

○谷川康信事務局次長 ただいま、労働組合との交渉経過のお尋ねでございます。ご説明申し上げます。

例年のことでございますが、職員労働組合からの冬季要求書が今年は11月1日に提出されまして、それに基づいて交渉の場を持たせていただきました。

第1回目の交渉、これは11月11日でございますが、おきましては、労働組合としましては、特に人事院勧告につきましては、生計費の維持といたしますか、という観点から、勧告に追随しないようにというような要求がございました。

しかし、先ほど、管理者からの説明にもありましたように、今年は政府が勧告を見送ったりと、異例な状況がございましたし、また、構成市町の各組合交渉も不明な状況でもございましたので、1回目の交渉では、具体的な回答はせず、その後、周りの状況が刻々と変わる中で、二市一町の給与実態や組合交渉の経過、他の一部事務組合等の状況の把握に努めてまいりました。

そして、第2回目の交渉としまして、これが12月9日でございますが、先ほど提案理由にもございましたように、均衡の原則から、構成市町や他の団体等の状況を踏まえて、今回のお示しさせていただきました改定内容について回答申し上げ、労働組合の理解と協力を求めたところ、先ほどもございましたように、労働組合としましても、この部分、十分理解していただいた上で本条例の上程も承認していただくなど、結果としまして全体としての妥結に至ったところでございます。

それを受けまして、第3回目、これ12月15日において、第3回目の話し合いの場を設けさせていただきまして、それら交渉結果の確認をさせていただき、そして確認書をお互いに交わすことができたというところでございます。

以上が、労働組合との交渉経過の内容でございます。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 その議案については、各市町の方でも議論がありまして、向日市、長岡京市、大山崎町、それぞれ変更の内容は大体伺っているんですけども、この額を見させてもらったところ、金額的には多分長岡京市と同じような額をとってはるのかなと思うんですけども、各組合の方の、乙消とか乙環の方の職員さんの手当の額、いろいろね、調べられたということなんですが、この額は一緒なんですか。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 今回の住居手当の減額につきましては、乙訓の3組合すべて一応一律、この同じパターンでの減額ということにさせていただいております。

おっしゃるように、二市一町の方は少しそれぞれが、もとの制度が少し違っておりますので、一律というわけではないことになっておりますけれども、一部事務組合に関しましては、今回は一律の方針でいくというような形になっております。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 ありがとうございます。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 一つ確認なんですけれども、世帯主以外のところでは1,000円が廃止と言われたように思うんですけれども、項目そのものを廃止されるということでしょうか。住居手当そのものの手当としての項目は残るのか、で、ゼロとするのか、もう廃止という方向なのか、ちょっとその辺確認したいと思います。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 その件につきましては、もうゼロ、廃止ということで。

○森田俊尚議長 野坂議員。

○野坂京子議員 ゼロイコール廃止ということで。ということは、再び、いろいろと、毎年、人事院勧告の関連では、本体をさわるものがほとんどだと思っておりますけれども、住居手当そのものを廃止というところ辺では、世帯主以外のところの方については、その辺のご意見としては余りなかったですかね。廃止そのものに対して。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 先ほど、次長の方から組合との話し合いのことを詳細に申しましたけれども、その中でも、話としては、まず該当者の方が非常に少ないということもあろうかと思うんですけれども、基本的には廃止ということで、一応その点については組合の方とも合意に達しました。

もとから、先ほど一組全部そろってますと申しましたけれども、厳密に言いますと、その1,000円につきまして、もう既に廃止されてる組合も実はございました。そんな中で、トータル的な勘案をさせていただいた中で、いわゆる世帯主の部分だけは一部残して、非世帯主の方につきましては、全面カットという形で組合との話も妥結に至ったというようなことでございます。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 先ほど、組合との妥結の後、この議案書をつくられたと思うんです

けど、これ、議案書、もうちょっと早く配布、まずしていただくことはできなかったのですかね。

いろいろ、特にこの予算書とセットになりますので、今日の朝、机の上に置かれて、あれされても、やっぱりなかなかいろいろ調べたりとかいろいろ読むというあれもあれなんですけども、その辺は、今日は仕方ないと思うんですけど、今後、まず、できるだけ速やかにお願いしたいんですけど、そのことについて。

○森田俊尚議長 谷川事務局次長。

○谷川康信事務局次長 今ご指摘のことでございますが、この当日追加配布というのは、本当にもう十何年ぶりのことでございました。今回の場合、11月議会とか12月議会とか、周りの状況もいろいろ流動的でございますして、組合との最終的なものが15日に確約、また、人事院勧告それ以外の冬季要求という全体的なものもございまして、その日程が、結果としてはほぼ同日ぐらいやったんですけど、それがずれ込むというような可能性もございました。今回、誠に異例ではございますけれども、こういう形にさせていただきましたが、今、小野議員からご指摘のありました件につきましては、できるだけ早く皆さんに議案として見ていただくというような形で、今後は気をつけて努めていきたいと思っておりますので、今回につきましては誠に申しわけございませんが、このような形でご審議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 それで、この条例改正案のところなんですけれども、これ、今、乙福の方では、持ち家でない賃貸の人ですね、賃貸で住宅を借りられている方には、幾ら補助出してはるんですか。

○森田俊尚議長 谷川事務局次長。

○谷川康信事務局次長 これは条例でございまして、月額2万3,000円以下の家賃を支払っている職員は、その月額から1万2,000円を控除した額、2万3,000円を超える家賃を払っている職員は、その月額から2万3,000円を控除した2分の1を1万1,000円に加算した額ということで、賃貸につきましては、この条例がまだ生きているということでございます。

今回の議案につきましては、いわゆる持ち家ということで、世帯主だけが1,300円と、結果としてなったといった内容でございます。それ以外につきましては、従来の条例どおりの金額であるということでございます。

○森田俊尚議長 ほか、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。ご意見ございませんか。

常盤議員。

○常盤ゆかり議員 先ほどいろいろと質疑をして、お聞きする中で、丁寧に職員組合とも話し合いを重ねられたということで、減額、いろいろ廃止、支給の額も減額ということで、そのことも含めて、組合とも妥結をされて、そういう確約書も交わされたということで、今回は認めたいと思います。

でも、これ以上の職員さんのいろいろ生活とか、それから利益とかを、支えるためにも、これ以上の減額というのをされないように要望をつけたいと思います。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 この議案に対しては賛成をさせてもらうんですけども、先般の大山崎町議会の方でも、新聞報道でもあったと思うんですけども、町議会の方では、共産党の会派としては、大山崎町特有の問題として、住居手当の方とか、全体的に給与が低いという部分で、住居手当がすごく低くなってしまいうところまで反対させてもらったんですけども、今回の、今の質疑などの結果でも、ここの乙福の場合は、各地域の状況などで妥結もされていることで、こちらに関しては賛成させていただきます。

○森田俊尚議長 ほかは、ございませんか。

(「なし」の声あり)

意見も尽きたようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第9号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第9号議案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程8、第10号議案、平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

○久嶋 務管理者 第10号議案、平成23年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算第1号について、ご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,521万4,000円を追加、予算総額を歳入歳出それぞれ4億1,042万8,000円とするものであります。

歳入歳出の主な内容については、まず歳入で、新たな府の補助金として100万円を、また前年度繰越金1,421万4,000円を計上いたしました。

歳出では、給与条例改正及び人事異動に伴う関連経費の増減、また市町村共済組合費負担率の改定に伴う大幅な増額など、主に人件費の調整を行ったことによる補正として649万3,000円、また障害者相談支援ネットワーク事業費における自立支援協議会運営の充実を図るための経費を計上いたしました。

また、それらの収支差額772万1,000円を予備費に計上しているものであります。なお、詳細は事務局長からご説明いたしますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○森田俊尚議長 上田事務局長。

○上田久幸事務局長 引き続き私の方からご説明申し上げます。

まず、歳入予算でございますが、款2、府支出金、項1、府補助金、目1、民生費補助金に自立支援協議会運営強化事業費補助金100万円を計上しました。これは自立支援協議会運営基盤のさらなる充実を目的に平成23年度に創設された補助金であります。

また、款5、項1、目1繰越金に、前年度の繰越金1,421万4,000円を計上しております。

次に、歳出についてでございますが、先ほど管理者からご説明があったとおり、主に人件費の調整として、まず住居手当の減額分が4万5,000円、その他全体の職員の異動等の関係で441万4,000円の増額、また共済費の率の変更等によるものとして212万4,000円の増額となったところでございます。

また、款3、民生費、項1、社会福祉費、目5、障害者相談支援ネットワーク事業費では、特定財源である自立支援協議会運営強化事業費補助金100万円を全額充当し、当該協議会事業の活動経費及び運営基盤の充実を図ったところでございます。

最後に、款5、項1、目1予備費に、それら差引差額である772万1,000円を計上いたしました。

以上で、補正予算第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。



○森田俊尚議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

小野議員。

○小野 哲議員 まず、職員手当のところなんですけれども、10ページの給料及び職員手当等の補正額の明細というところですね、こちらのところで、先ほどの給与に関する条例の一部改正のところでは、職員手当が、住宅手当が減るということの主な説明だったと思うんですが、これを見ると総額では人件費的にはかなり増えてるんですよ。

その説明のところは、主な、給与のところは約200万円、職員手当等で250万円ほどですか、これ増えて、職員の異動等となっているんですが、これ、具体的に、もう少し細かく説明してもらわないと、この増えてるあれがわからないです。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 補正予算の中で、職員の異動等となっておりますが、現実には、ほとんど昇任に伴うものというふうに考えて、あるいは若干人の異動もございましたけれども、大半は昇任の関係でございます。

実は、平成23年4月から若手職員を抜てきということで、かなりの人数を、いわゆる主査級から係長級に上げた、あるいは係長級から補佐級、補佐級から管理職級ということで、昇任者の数が通年よりかなり多くなりまして、人数で言いますと7名が昇任しております。それぞれ一つ上のランクですね。

その辺でかなり、管理職になれば当然管理職手当も出てまいります。そういったもろもろのところ、いわゆる昇任に伴う異動ということでの、先ほど局長が申しましたように異動等による増額というのは、それがもう大半を占めております。

それで、結局、今回につきましては、住居手当の減額というのは4万5,000円と言いましたけれども、トータルの中ではかなり、ごく一部ということで、相殺いたしますと、こういったプラスになる、そういうふうな状況でございます。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 その昇任の時期はいつだったのでしょうか。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 平成23年4月1日での昇任でございます。いわゆる予算を立てた時期といいますのは平成23年1月から2月の初旬でございますので、そ

+

の時点では、その前の職でそれぞれ予算は組んでおります。したがいまして、4月1日の異動に伴いますが、その時点では組んでおりませんので、こうした補正でお願いするというような形になっております。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 別の話題に移りまして、4ページ歳入のところ、民生費補助金というので府から100万円出て、先ほどの説明では、自立支援協議会の運営基盤を強化するという説明だったと思うんですけど、具体的に、もう少し、その運営基盤の強化というの、ちょっとよくわからないので、どういうところに使われるのかということ。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 自立支援協議会の予算につきましては、この自立支援協議会単独の予算というのは実はございません。実際には乙福のGMの予算でございます、そちらの方に現実には入っております。

実際のGMの今の日々の活動の中で、自立支援協議会に占める割合として非常に高うございます。その中でも既に乙福の予算の中で自立支援協議会の経費というのは一定出ておりますけれども、さらに京都府等で、もとはと言えば、これ国の事業ということになるように聞いておりますけれども、自立支援協議会、全域でやっていると、さらに強化を望むという形でいただくということに合わせまして、歳出の方につきましては、協議会がらみの講演会であるとか、もろもろ、さらに一層強化するというので、その財源として充てさせていただくという形で、本年度初めて補正という形でいただいたというような経過でございます。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 自立支援協議会関係での人件費というのって、どういう形で出てるのでしょうか。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 自立支援協議会の人件費と申しますのは、事実上はいわゆるGM、相談支援専門員の方だけでございます。あとにつきましては、いわゆる当然講演会の報償費ですが、あと、若干、自立支援協議会そのものの事業、増えておりますので、GMの方を補佐していただくアルバイトの、事務職員の方に来ていただいております。その方と二人合わせた人件費が、いわば自立支援協議会の人件費というような形で認識しております。

○森田俊尚議長 小野議員。

○小野 哲議員 ほかにも多くのいろいろな動きが、動いてもらってると思うんですね、自立支援協議会の中でも。やはり、特に今後また法制化されますよね、平成24年度から。そうしたところで、しっかりとした予算立てと言いますか、その辺のところを今後、来年度以降の予算をつくられるときですね、しっかり考えていただきたいと思います。これは要望という形です。

○森田俊尚議長 ほか、よろしいですか。

朝子議員。

○朝子直美議員 同じところなんですけど、その8万円について、ちょっとわかりにくいと思うんですけど、講師等謝礼で結構大きいお金を使われている、これは中身はどんな感じなんですか。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 おっしゃるように、自立支援協議会の今回の補助金に対するいわゆる支出面で、研修会、講師謝礼、かなり、50万円ほどございます。これから医師の先生、あるいはシンポジストの方を招いた講習会、研修会を、本年、もう後半に入っておりますけれども、3月に向けて精力的にこなしていただくと、そういうことで、その費用ということで上げさせていただいているということでございます。

○森田俊尚議長 朝子議員。

○朝子直美議員 結構複数の講師の方が来られて、一度のそういう企画というか、に使われるということですか。

○森田俊尚議長 藤本主幹。

○藤本正次総務課主幹 何回か、複数の研修会、講習会をさせていただいて、そこで来ていただく謝礼というような形で考えております。

○森田俊尚議長 ほか、何か質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。第10号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

+

挙手全員であります。よって、第10号議案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

○森田俊尚議長 それでは、これをもちまして平成23年乙訓福祉施設事務組合議会第4回定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦勞さまでございました。

(閉会 午前10時43分)

+

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 森 田 俊 尚

会 議 録 署 名 議 員 常 盤 ゆかり

会 議 録 署 名 議 員 上 村 真 造

+